

介保第 201 号
令和 6 年 12 月 11 日

高齢者福祉施設の管理者 殿

奈良県医療・介護保険局介護保険課長

高齢者福祉施設におけるノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について（通知）

平素は、本県の高齢者福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12月の中旬頃にピークとなる傾向があります。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると推測されております。

今般、別添「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」（令和6年11月20日付け事務連絡厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課及び食品監視安全課通知）が発出され、注意喚起が行われました。

つきましては、厚生労働省通知に掲載されているリーフレット等を活用するなど感染予防対策に努めていただきますようお願いいたします。

奈良県医療・介護保険局 介護保険課
事業者支援係 TEL:0570-009006